

平成25年度農業共済事業無事戻金等支払状況

8月議会定例会の議決を経て、次の計算方法により「無事戻金等」をお支払いしました。
 無事戻金（無事故奨励金）
 =過去3年間掛金合計×1/3－（過去3年間の共済金合計＋過去2年間の無事戻金合計）

共済目的の種類		水 稻	麦	果 樹	園芸施設
無 事 戻 金	交付対象者	884名	36名	41名	15名
	交付金額	3,592,866円	531,070円	415,497円	149,058円
無事故奨励金	交付対象者	3戸	-	-	-
	交付金額	5,538円	-	-	-

対象者には、「無事戻金支払通知書」を送付しました。



平成25年産 農作物共済(水稻)引受状況 (平成25年8月25日現在)

地域名	一筆単位方式（7割補償）			品質方式（9割補償）			総戸数 (戸)	総面積 (a)	引受収量 (kg)
	戸数 (戸)	面積 (a)	引受収量 (kg)	戸数 (戸)	面積 (a)	引受収量 (kg)			
砥波	1,280	277,196.3	10,264,239	12	18,447.1	839,333	1,292	295,643.4	11,103,572
庄川	248	31,897.7	1,098,312	0	0.0	0	248	31,897.7	1,098,312
城端	204	38,860.4	1,346,176	21	51,320.7	2,090,811	225	90,181.1	3,436,987
平	67	2,597.7	84,501	0	0.0	0	67	2,597.7	84,501
上平	91	2,993.0	103,943	0	0.0	0	91	2,993.0	103,943
利賀	54	3,077.2	97,865	0	0.0	0	54	3,077.2	97,865
井波	245	64,753.9	2,293,003	0	0.0	0	245	64,753.9	2,293,003
井口	18	4,313.0	148,997	7	14,646.6	604,699	25	18,959.6	753,696
福野	485	118,697.8	4,468,165	1	209.5	10,301	486	118,907.3	4,478,466
福光	654	132,123.9	4,800,679	30	67,556.3	2,975,980	684	199,680.2	7,776,659
合計	3,346	676,510.9	24,705,880	71	152,180.2	6,521,124	3,417	828,691.1	31,227,004



平成25年産 畑作物共済(大豆)引受状況 (平成25年8月25日現在)

地域名	一筆単位方式（7割補償）			全相殺方式（9割補償）			総戸数 (戸)	総面積 (a)	引受収量 (kg)
	戸数 (戸)	面積 (a)	引受収量 (kg)	戸数 (戸)	面積 (a)	引受収量 (kg)			
砥波	4	2,067.7	24,592	80	63,556.5	1,005,308	84	65,624.2	1,029,900
庄川	1	28.7	302	9	8,307.3	152,169	10	8,336.0	152,471
城端	0	0.0	0	7	5,922.7	91,143	7	5,922.7	91,143
利賀	1	175.0	858	0	0.0	0	1	175.0	858
井波	6	279.9	2,844	22	17,466.2	295,034	28	17,746.1	297,878
井口	0	0.0	0	1	916.3	5,447	1	916.3	5,447
福野	4	92.1	934	17	10,549.5	171,638	21	10,641.6	172,572
福光	1	19.7	180	55	21,219.4	261,434	56	21,239.1	261,614
合計	17	2,663.1	29,710	191	127,937.9	1,982,173	208	130,601.0	2,011,883

編集後記

広報「砥波広域圏」第10号をお届けいたします。今回は、8月議会定例会の様子や可決・承認された議案などについて掲載しました。広域圏の夏場の恒例行事「ふるさと再発見バスツアー」は、12回目の開催となり、参加者は延べ1,134人を数えます。今年も天気にも恵まれ、多数の参加があり、ふるさとの再発見・再認識につながったものと思います。

砥波広域圏の人口

平成25年8月31日現在 <外国人を含む>
 人口 104,340人 (▲ 831人) 前年 105,171人
 世帯数 33,810世帯 (+109世帯) 前年 33,701世帯
 ()は前年比

21世紀を築く新しい創造の圏域づくり

広報 砥波広域圏

2013
9/25発行
第10号

今月号の主な内容

- ・8月議会定例会の開催
- ・ふるさと再発見バスツアー
- ・農業共済センターからのお知らせ

発行 砥波広域圏事務組合
 砥波市栄町7番3号
 ☎(0763) 33-1111
 編集 事務局総務課
 ホームページ <http://www.tokouiki.jp/>

写真は南砺市善徳寺特設ステージで開催された「城端むぎや祭」昨年の様子です。

平成25年8月議会定例会開催される

平成25年8月定例会が8月26日（月）から28日（水）の3日間にわたり砥波市役所議場にて開催されました。
 1日目は、午前9時30分から本会議が開催され、提案理由説明や平成24年度の決算審査結果の報告の後、議案説明会を経て、一般質問や質疑が行われました。
 2日目は、休会で議案調査日に充てられました。
 3日目は、午後1時30分から総務常任委員会が開催され、平成25年度補正予算をはじめとする付託された議案5件、報告2件、認定2件について審議されました。
 その後、午後4時40分から本会議が開催され、総務常任委員会に付託した案件が原案のとおり可決・承認されました。



総務常任委員長報告の様子

8月定例会の内容

- 1日目 8月26日（月）**
 本会議 ・開会、会期の決定
 ・管理者提案理由説明
 ・決算審査結果報告
 ・一般質問、質疑
 ・委員会付託
- 2日目 8月27日（火）**
 休会日 ・議案調査日
- 3日目 8月28日（水）**
 総務常任委員会（付託議案審査）
 <議案5件、報告2件、認定2件>
 本会議 ・付託案件委員長報告
 ・採決
 ・閉会

8月定例会で可決・承認された議案など

- 【議案第18号】
 平成25年度砥波広域圏事務組合農業共済事業特別会計補正予算（第1号）
- 【議案第19号】
 平成25年度砥波広域圏事務組合農業共済事業無事戻金等の交付について
- 【議案第20号】
 平成25年度砥波広域圏事務組合農業共済事業特別積立金の取崩しについて
- 【議案第21号】
 平成24年度砥波広域圏事務組合水道事業未処分利益剰余金の処分について
- 【議案第22号】
 富山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
- 【報告第3号】
 専決処分の承認を求めることについて
 ・専決処分第3号 砥波広域圏事務組合の職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について
- 【報告第4号】
 専決処分の報告について
 ・専決処分第4号 損害賠償請求に係る和解及び損害賠償の額の決定について
- 【認定第1号】
 平成24年度砥波広域圏事務組合決算の認定について（一般会計及び特別会計決算認定）
- 【認定第2号】
 平成24年度砥波広域圏事務組合決算の認定について（企業会計決算認定）

ふるさと再発見 バスツアー



砺波広域圏事務組合では、明日を担う小学校5～6年生を対象に圏域内の各種施設等を訪れ、砺波・南砺地域の良さを再発見し、郷土愛を育てることを目的として、去る8月12日(月)に「ふるさと再発見バスツアー」を開催しました。

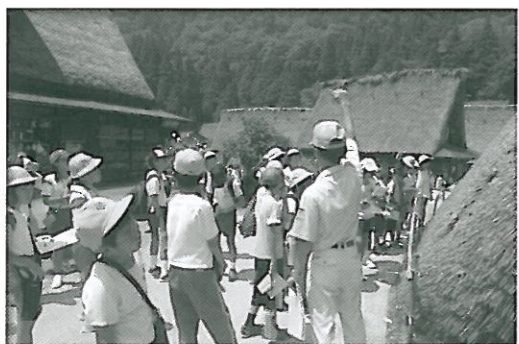
砺波・南砺の両市から集まった100名の児童は、4台のバスに分乗し、「トナミノクス!?コース」、「どこ行くの?五箇山でしょ!コース」の2班に分かれて、城端線乗車<砺波駅⇄城端駅区間>や庄川遊覧船乗船、圏域内の各施設を訪れました。体験や見学を通じ、自分たちの住むとなみ野の良さを再発見し、たくさんの友達と豊かな自然に十分ふれあい、充実した夏休みの1日となった様子でした。



北陸コカ・コーラ砺波工場の工場見学



JR 城端線の乗車体験



世界遺産相倉合掌造り集落の見学



庄川遊覧船の乗船体験



五箇山和紙の里での和紙すき体験



参加児童の様子

農業共済センターからのお知らせ



県内「1組合体制」を目指して — 合併予備契約に調印 —

平成25年8月21日(水)午前10時30分から富山市の富山第一ホテル「天平の間」において、農業共済組合等合併予備契約調印式が挙行されました。

式では、経過報告の後、夏野修砺波広域圏事務組合管理者ら県内4つの農業共済組合等代表者と立会人として須沼英俊富山県農林水産部長及び中斉忠雄富山県農業共済組合連合会会長理事が合併予備契約書に調印を行いました。

その後、調印された合併予備契約書を披露し、平成26年4月の「富山県農業共済組合」設立に向けて固い握手を交わしました。



農作物共済(麦)の加入時期となりました

加入方式	災害収入共済方式(9割補償)	一筆単位方式(7割補償)
加入条件等	作付面積が20a以上は当然加入。10a以上20a未満は任意加入。 過去5年間の出荷実績等が把握できる農家	
共済責任期間(補償期間)	発芽期～収穫期まで	
対象となる共済事故	自然災害(風水害、冷害等)、鳥獣害、病虫害による収量の減少及び品位低下による生産金額の減少	自然災害(風水害、冷害等)、鳥獣害、病虫害による収量の減少
基準生産金額	農家ごとの10a当たりの 基準生産金額(平年の生産金額) × 引受面積	
基準収穫量	平年(過去5カ年中中庸3カ年の平均)収穫量に品質を加味した数量	耕地ごとの基準単収 × 引受面積
共済金額(補償割合)	基準生産金額 × 共済金額選択割合(付保割合) 【9割～6割の間で選択】	耕地ごとの引受収量 × kg当たり共済金額 (基準収穫量の7割)
農家負担掛金等(賦課金含む10a当たり平均)	経営所得安定対策 畑作物の直接支払交付対象者 1,586円 種子用麦生産者 1,967円 ※25年産平均基準生産金額、単価で試算したもの	経営所得安定対策 畑作物の直接支払交付対象者 906円 種子用麦生産者 977円 ※25年産県指示単収、単価で試算したもの
掛金等納入期限	平成26年1月15日	
損害防止事業	防除農業の一部負担として引受面積10a当たり300円を助成	
共済金支払対象	共済事故により、生産金額が基準生産金額の9割に満たない場合で、品質を加味した収穫量が基準収穫量を下回る場合	耕地ごとに基準収穫量の3割を超える減収があった場合